

平成31年4月定例会

五島市教育委員会会議録

平成31年4月24日

五島市教育委員会

平成31年4月定例会会議録

1 日 時 平成31年4月24日(水) 午後1時28分～午後2時40分

2 場 所 市役所3階 第2委員会室

3 出席者 教育委員 坂本泰蔵
教育委員 佐藤清美
教育委員 杉川好隆
教育委員 濱村悦子
教育長 藤田清人

4 欠席委員 なし

5 会議に出席した者の氏名

総務課長	蓮本光之	学校教育課長	角田亮明
生涯学習課長	大宥昭三	学校教育課課長補佐	島博則
総務課総務班係長	坂口きくみ	総務課施設係長	橋口権一
学校教育班係長	入江友彦	学校教育班係長	谷川智子
生涯学習推進班係長	鷹見留美	生涯学習推進班係長	大賀慎吾
文化会館館長代理	北川竜洋	富江分室長	北川保
玉之浦分室長	近藤健二	三井楽分室長	貞方秀吉
岐宿分室長	小柳千敏	奈留分室長	江口忠俊

(合計/書記含め16名)

6 欠席者 ~~〓〓〓~~で消去

7 傍聴者 なし

8 書 記 総務班係長 谷川克博

9 議題及び議事の概要

教育長（藤田 清人）が開会を宣告（午後 1 時 28 分）する。

教育長が前回会議録の承認について議題に供し、蓮本総務課長が第 3 回臨時会の会議録を説明の後、教育長が各委員へ審議を諮ったが、質疑、意見もなく承認された。

教育長報告

教育長から以下のことについて報告がなされた。

- 1 . 4 月 1 日、教職員等辞令交付式を行いました。
- 2 . 4 月 4 日、初任者研修第 1 回実施運営委員会を開催しました。今年度の新規採用者は 1 2 名（小学校教諭 6 名、中学校 3 名、養護教諭 1 名、栄養職員 1 名、事務職員 1 名）となっております。
- 3 . 4 月 5 日、研究指定校校長・研究主任合同会議を開催しました。現在、市内 1 0 校に県及び市研究指定の学校があります。本年度から新たにキャリア研の研究指定をさせていただきました。将来的には、指定校の数を全体の 3 分の 1 程度にすることは変わっていません。知・徳・体のバランスのとれた研究を市内学校で行いそれぞれの成果が近隣校あるいは市内の各学校へ波及するような取組を行い、将来に渡ってたくましく生きて働く力を育成してまいります。
- 4 . 4 月 1 6 日、1 7 日、第 1 回長崎県都市教育長協議会及び県市町教委連理事会が開催されました。都市教育長協議会では教職員の働き方改革、学校施設の開放、ICT 整備計画とその整備状況、成人年齢の引き下げに伴う成人式の在り方等について、協議がなされました。
- 5 . 4 月 1 7 日、英語教育実施調査の結果が公表されました。五島市は国県を大きく超えているという結果がでております。
- 6 . 4 月 1 8 日、全国学力学習状況調査、県学力調査が実施されています。

今の報告に何か聞きたいことがありましたら、どうぞお願いいたします。

坂本委員

退職校長会の総会が行われていますが、今年度退職された校長先生方の加入状況を教えてください。

教育長

今年度退職された校長は全て加入されております。

他にないようでしたら、教育長報告を終了いたします。

教育長が、議案の審議に入る旨述べる。

議案第24号 五島市学校準公金取扱規程の制定について

教育長

議案第24号「五島市立学校準公金取扱処理規程の制定について」事務局から説明をお願いします。

蓮本課長

本案は、小中学校における準公金について取扱いの事故の防止を図るため準公金を取り扱う際の基準及び手続きに関し必要な事項を定める必要があることから地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条の規定に基づき、承認を求めるものであります。内容としましては、第1条及び第2条で趣旨と定義を第3条で準公金の経理責任者と事務取扱者を第4条で出納事務を第5条で処理管理方法を第6条及び第7条では会計年度、決算及び監査を規定しております。なお、この訓令の適用は、この議案承認後に行うこととしております。以上で説明を終わりますが、協議事項時の説明と変更がありますので、谷川総務班係長が補足説明をいたします。

谷川係長

この規程につきましては、1月の定例教育委員会で協議事項として協議をしていただきましたが、前回の説明では対象となる準公金の種類について、学校で取り扱う全ての現金等を対象としていたため、教材費等の学校預り金等もこの規程の対象としておりましたが、その後、校長会のご意見やいくつかの学校で実態調査を行った結果、これまでも各学校において適正に管理されている状況であることや、働き方改革が叫ばれる中、煩雑な事務処理により教職員に相当の事務負担をかけてしまうことなどを考慮して、対象範囲を市から交付している補助金・負担金に限定することといたしました。なお、この規程に該当しない預り金等に関しては、この規程に準じて引き続き適正な取扱いをしていただくよう文書等により周知徹底をしたいと考えております。また、規定の施行

については、昨日の例規審査会で審議いただき若干文言の調整が必要となっておりませんが、実務内容については変更ありませんので整い次第施行したいと考えております。説明は以上でございます。

教 育 長

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

杉川委員

対象と対象外の内容を詳しく説明していただけますか。

谷川係長

今回の規程では、市から交付している補助金・負担金を対象としており、学校が保護者から集める教材費等の預り金については、この規程の対象外としております。

教 育 長

他ございませんか。

全 員

ありません。

教 育 長

質疑、意見ありませんので、承認されたものといたします。

議案第 2 5 号 五島市奨学生審議委員会委員の委嘱について

教 育 長

議案第 2 5 号「五島市奨学生審議委員会委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

蓮本課長

奨学生審議委員会は、奨学資金に関する事務の適正かつ円滑な処理を図るため組織されるもので、五島市奨学生審議委員会条例第 1 条、第 3 条及び第 4 条の定めにおいて 10 人の委員で組織されております。第 2 号委員及び第 3 号委員の任期が平成 3 1 年 3 月 3 1 日までとなっておりますので、今回名簿に掲げているとおり委嘱したいので承認を求めるものでございます。任期と定数は 1 号委員が中学校及び高等学校のそれぞれ

れ校長の代表者で、その職にある期間とし定員 2 名、2 号委員については、学識経験者として P T A 役員及び社会福祉協議会の事務局長に就任
いただいております。定員 6 名、任期は 2 年としております。3 号委員につ
いては、市職員で任期はその職にある期間とし定員 2 名としております。
以上で説明は終わりますが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教 育 長

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

全 員

ありません。

教 育 長

質疑、意見等ありませんので、承認されたものといたします。

議案第 26 号 学校医、学校薬剤師の委嘱及び解嘱について

教 育 長

議案第 26 号「学校医、学校薬剤師の委嘱及び解嘱について」事務局から
説明をお願いします。

蓮本課長

学校医につきましては、学校安全基本法第 23 条の規定に基づき各学校
へ配置しております。久賀小中学校において学校医が、緑丘小学校、大
浜小学校、崎山中学校で学校薬剤師が交代したため、承認を求めるもの
でございます。以上で説明を終わりますがご審議のほどよろしく願
いいたします。

教 育 長

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

坂本委員

久賀小中学校の学校医はどこの病院の先生ですか。

角田課長

椏島の伊福貴診療所の先生であります。

教育長

他ございませんか。

全 員

ありません。

教育長

質疑、意見等ありませんので、承認されたものといたします。

議案第38号 五島市地域学校協働活動推進員の委嘱について

教育長

追加議案の議案第38号「五島市地域学校協働活動推進員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。

蓮本課長

追加議案第38号について、五島市地域学校活動推進員は五島市地域学校協働活動推進員設置要綱第5条の定めにより地域において社会的信望があること地域学校活動の推進に熱意と識見を有する者のうちから推進員を設置する学校区の校長の推薦により委嘱するもので、委員については原則1名としておりますが、地域の実情により教育委員会が必要と認める場合は2人以上置くことができるようになっております。今年度に設置する岐宿小学校区の委員を委嘱したいので承認を求めるものでございます。任期につきましては令和3年3月31日までの2年となっております。以上で説明を終わりますが、ご審議の程よろしく願いいたします。

教育長

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

全 員

ありません。

教育長

質疑、意見等ありませんので、承認されたものといたします。

- 議案第 27 号 五島市立学校評議員の委嘱について
議案第 28 号 五島市立学校運営協議会委員の委嘱について
議案第 29 号 五島市就学支援委員会委員の委嘱について

教 育 長

議案第 27 号から議案第 29 号まで一括して審議いたします。事務局から説明をお願いします。

蓮本課長

議案第 27 号「五島市立学校評議員の委嘱について」、学校評議員は五島市立学校管理規則第 30 条の定めにより、当該学校の職員以外の者で教育に関する理解及び識見を有し、社会的に責任ある判断に基づき意見を述べるることができる者のうち、校長の推薦により教育委員会が委嘱するもので、学校支援会議及び学校運営協議会が設置される福江小学校、緑丘小学校、福江中学校及び岐宿小学校を除く学校に配置されております。委員については 3 人以内となっており、今回名簿のとおり委嘱したいので承認を求めるものでございます。任期につきましては、委嘱の日から当該年度の末日までとなっております。

次に議題第 28 号「五島市立学校運営協議会委員の委嘱について」、学校運営協議会委員は、五島市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第 8 条の定めにより、当該学校に在籍する児童又は生徒の保護者、通学区域内の地域住民、地域コーディネーター、学識経験者、関係行政機関の職員及び教育委員会が適当と認める職員のうちから、教委委員会が委嘱するもので、委員については 20 人以内となっており、今年度に設置する岐宿小学校の委員を名簿のとおり 17 名委嘱したいので承認を求めるものでございます。任期は 2 年とし、欠員により新たに任命された委員の任期は前任者の残任期間となっております。

次に議案第 29 号「五島市就学支援委員会委員の委嘱について」、就学支援委員会委員は、児童及び生徒のうち教育上特別の配慮を要する者、いわゆる、配慮を要する児童生徒等に対し、それぞれの能力に応じた教育が受けられるよう適正な就学支援を行うため置くものであります。今回その委員を名簿に掲げるとおり委嘱したいので承認を求めるものでございます。条例の定めにより委員 12 名以内で組織し任期は 1 年となっております。以上で説明を終わりますが、審議のほどよろしく願いいたします。

教 育 長

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

杉川委員

岐宿小学校の運営協議会委員がありますが、これはコミュニティースクールに関係するものですか。

角田課長

岐宿小学校はコミュニティースクールとして、本年の4月1日からスタートしますが、そのための法的条件として学校運営協議会を設置して、その委員を委嘱するものであり、これまでの評議委員とは別に岐宿小学校だけこのような委嘱が必要となっております。

教育長

他ございませんか。

坂本委員

福江小学校、緑丘小学校、福江中学校は、学校支援会議メンバーに入っているために推薦がなかったということですが、例えば他の学校で支援会議を設置している場合は、学校評議員は委嘱しなくてもいいのですか。

角田課長

福江小、緑丘小、福江中が学校評議会委員を指名していないということです。

他の学校は学校支援会議の中に学校評議委員として指名をしているのですが、大規模校の3校については、人数的に任命するのが非常に困難ということ、また、他のメンバーで十分であるということから指名をしていない状況です。

坂本委員

小規模校でも同じことだと思いますが、他の学校はそのことを分かっているのですか。

角田課長

説明はしていますので、分かっていると思いますが慣例的なものと思います。

教育長

学校評議員というのは学校の実情に応じて必ずしも置かなくていいということですね。

教育長

他ございませんか。

全 員

ありません。

教育長

質疑、意見等ありませんので、承認されたものといたします。

議案第30号 五島市文化財保護審議会委員の委嘱について

議案第31号 五島市少年センター少年補導員の委嘱について

議案第32号 五島市勤労青少年ホーム運営委員会委員の委嘱について

議案第33号 五島市働く婦人の家運営委員会委員の委嘱について

議案第34号 五島市五島観光歴史資料館運営委員会委員の委嘱について

議案第35号 五島市立図書館協議会委員の委嘱について

教育長

議案第30号から議案第35号まで一括して審議いたします。事務局から説明をお願いします。

蓮本課長

議案第30号「五島市文化財保護審議会委員の委嘱について」、文化財保護審議会は、教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関し必要な事項を調査審議するため置くものであります。審議会委員の任期が31年3月31日までとなっておりますので、今回名簿に掲げたとおり委嘱したいので、承認を求めるものでございます。なお、条例の定めるところにより委員の定数は10名以内、任期は2年となっております。

次に議案第31号「五島市少年センター少年補導員の委嘱について」、少年センターは少年の非行を防止し健全育成を図るため設置され、センター内に補導業務遂行のため少年補導員を置くこととなっております。補導員の任期が31年3月31日までとなっておりますので、今回名簿に掲げたとおり委嘱したいので、承認を求めるものでございます。なお、規則の定めにより少年補導員は50人以内とし、任期を1年としております。

次に議案第32号「五島市勤労青少年ホーム運営委員会委員の委嘱につ

いて」、勤労青少年ホーム運営委員会委員は、勤労青少年ホームの適正な運営について必要な調査及び審議を行わせるため、運営委員会を置くものであります。委員の任期が31年3月31日までとなっておりますので、今回名簿に掲げたとおり委嘱したいので承認を求めるものでございます。なお、条例の定めにより委員8人以内で組織し、任期は2年となっております。

次に議案第33号「五島市働く婦人の家運営委員会委員の委嘱について」、働く婦人の家運営委員会委員は、働く婦人の家の適正な運営について必要な調査及び審議を行わせるため設置するものであります。委員の任期が31年3月31日までとなっておりますので、今回名簿に掲げたとおり委嘱したいので承認を求めるものでございます。なお、条例の定めにより委員8人以内で組織し、任期は2年となっております。

次に議案第34号「五島市五島観光歴史資料館運営委員会委員の委嘱について」、五島観光歴史資料館運営委員会委員については、資料館の適正な運営について必要な調査及び審議を行わせるため設置するものであります。委員の任期が31年3月31日までとなっておりますので、今回名簿に掲げたとおり委嘱したいので承認を求めるものでございます。なお、任期は2年となっております。

次に議案第35号「五島市立図書館協議会委員の委嘱について」、図書館協議会は図書館法第14条第1項の規定に基づき、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき館長に対して意見を述べるため設置するものであります。委員の任期が31年3月31日までとなっておりますので、今回名簿に掲げたとおり委嘱したいので承認を求めるものでございます。なお、任期は2年となっております。

以上6件を一括して説明いたしました。ご審議の程よろしくお願いいたします。

教育長

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

杉川委員

少年センター補導員についてですが、以前私もやっていたのですが、当時は一部の人だけが活動し、全く活動しない人もいたと聞いていたのですが、現在の活動状況を教えてください。

大宥課長

少年センターの補導活動は、月に2回程度行っていただいております。

まず月初めの1日、2回目はそれぞれの地区で協議をして巡回を行っております。活動状況としましては、委員がおっしゃるような状況もあったのですが、3年前から研修会等も行っており、活動率は徐々に上がって来ております。今後も改善をしていき全く活動しない人がでないような状況を作っていきたいと考えております。

教育長

他ございませんか。

全員

ありません。

教育長

質疑、意見等ありませんので、承認されたものといたします。

議案第36号 五島市公民館長の委嘱及び解嘱について

議案第37号 五島市岐宿町公民館分館長及び五島市岐宿町公民館分館主事の委嘱及び解嘱について

教育長

議案第36号から議案第37号まで一括して審議いたします。事務局から説明をお願いします。

蓮本課長

議案第37号「五島市公民館長の委嘱及び解嘱について」、公民館長は五島市公民館条例第4条第1項の定めにより各地区公民館に置いておりますが、名簿の掲げたとおり館長の交代があったため、その館長の委嘱及び解嘱について、承認を求めるものであります。

次に議案第31号「五島市岐宿町公民館分館長及び五島市岐宿町公民館分館主事の委嘱及び解嘱について」、分館長及び主事に交代がっておりますので、五島市公民館条例第4条第1項及び第2条第2項の定めにより、名簿に掲げたとおり委嘱及び解嘱について、承認を求めます。なお、館長、主事の任期については、特段の規定はありません。以上で説明を終わりますが、ご審議の程よろしくお願いいたします。

教 育 長

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

坂本委員

久賀島公民館については、公民館長の成り手がいないという問題があります。他の地区ではどうなのかお尋ねします。

大宥課長

今回3つの地区で交代があり、それぞれ選任いただいたのですが、成り手がいないという状況はなく、この方が望ましいとうことで選んでいただいている状況です。

教 育 長

他ございませんか。

全 員

ありません。

教 育 長

質疑、意見ありませんので、承認されたものといたします。
以上で予定された、議案の審議を終了いたします。
次に協議に移りたいと思います。

協議事項番号1 教育財産の処分について

教 育 長

協議事項番号1「教育財産の処分について」、事務局から説明をお願いします。

蓮本課長

協議事項番号1「教育財産の処分について」、三井楽分室から教職員住宅の処分について協議事項が提出されておりますので、三井楽分室長から説明をさせます。

貞方分室長

提案説明書の概要の中にアントプレナー育成事業という言葉が出てきますが、アントプレナーとは、事業を起こす人、起業家のことです。起業

家の人材育成を目的として、大学などで学ばれている一つの事業であります。学生が自分の起こしたい事業プランをプレゼンして、それが認められると実際に起業家とその実現に向けて取り組んで行き、その過程によって、若者がその体験から学ぶことで社会における自分の在り方や困難に対峙する力を学ぶという、広義の目的で教育現場に取り入れられている事業であります。概要を説明します。長崎大学からアントプレナー育成事業で採択された「チーム Before After」が事業主体で行う「三井楽空き家再生プロジェクト」の拠点施設として、三井楽町濱ノ畔所在の三井楽小学校教職員住宅を活用したい旨相談がありました。当該事業では、居住以外にカフェなどの使用予定があり、五島市教職員住宅管理規則第12条に抵触するため、用途を変更し普通財産に編入したうえで、五島市有財産管理規則第25条の普通財産の貸付申出をしたいということでございます。説明は以上でございます。

教育長

ただ今の説明に対しまして、意見質問ございませんか。

佐藤委員

どうして三井楽が選ばれたのですか。

貞方分室長

この事業については、平成30年度から始まっており、今年で2年目になるのですが、五島市での事業を展開していきたいという中で、別事業の空き家再生プロジェクトという事業を所管している課との協議により選定されたものと思います。

教育長

この住宅は海岸通りの道路に面したところより1戸奥にある住宅と思いますが、立地条件に関しては奥の方が良くないと思うのですが、あえて奥の方を選んだ理由はありますか。

貞方分室長

実は、当初の希望としましては、道路に面した住宅を使用したいというものでした。しかし、道路側に面した住宅は教頭住宅であり、教員住宅としてまだ使用できるということから奥の住宅でお願いしたという経緯があります。

教育長

他ございませんか。

全 員

ありません。

教育長

質疑、意見等ありませんので、同意を得たものとして事務を進めたいと思います。

次にその他に移りたいと思います。

委員のみなさまから何かございませんか。

坂本委員

古い教職員住宅が話題になっておりますが、壊して産業廃棄物として処分場まで持って行くということを考えたら、1軒の教職員住宅で150万から200万くらいかかるのではないかと思います。それを販売すれば買った人がそこに手を入れて住む方法もあります。そうすれば、壊すお金もかからないでいいのではないかと思います。今後そういったことも検討する余地があるのではないかと思います。

次に、学校給食の問題です。久賀島の給食センターを閉鎖するというような話を聞いたのですが、どのような状況になっていますか。

蓮本課長

一点目の教職員住宅についてですが、今年度の夏以降に使用されていない住宅について調査を行いたいと考えております。教育委員会としましては、管理職を除く教職員住宅で使用されていない住宅については、所管替えをして地域協働課のIターンUターン等に利活用できないかと考えております。

次に、久賀の給食センターについてですが、正式には何も決まっておりません。正式に決定する場合は、学校や保護者へ説明したいと考えております。

教育長

委員から指摘はきちんと受け止めて、今後検討していきたいと思います。他ございませんか。

全 員

ありません。

教育長

特にないようですので、次に各課から報告をお願いします。

蓮本課長

- ・各課具体的施策の進捗状況と課題について、本日は配付しておりますが、質疑等につきましては、次回の定例教育員会でお受けしたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。
- ・次回定例会は、5月20日を予定しております。翌日に県教委連の総会と研修会がありますので、教育委員会終了後、諫早市へ出発することになります。

大宍課長

- ・4月25日、海洋少年団の総会が開催されます。
- ・同日、少年センターの総会が開催されます。
- ・5月24日、青少年健全育成連絡協議会の総会が開催されます。
- ・4月6日から5月31日まで観光歴史資料館で「平成の五島史写真パネル展」が開催されております。
- ・4月27日、「みんなで楽しむ五島のむかしばなし」が開催されます。
- ・5月11日、12日、東京藝術大学との協力事業で「青少年音楽セミナー」が開催されます。
- ・5月25日、第5回古本まつりが開催されます。
- ・6月2日、大浜地区公民館運動会が開催されます。
- ・5月の連休明けから各地区公民館の運営審議会が開催されます。

角田課長

- ・しま留学ですが、平成31年度は久賀島に10人（小学生4人、中学生6人）、奈留島に2人（小学生1人、中学生1人）計12人。それに加え本年度から家族留学をスタートしましたが、久賀島に2人（小学生1人、中学生1人）合計14人の留学生を受け入れスタートしました。昨年度、制度上の不備もありましたので、まずは心のケアをしっかりとしたいということでスクールカウンセラーの派遣なども実際行っておりますがそういった大事なところを見守る体制をしっかりと整えながら進めたいと考えております。
- ・英語教育実践調査の結果が報告されました。国は子ども達の英語力の具体的な目標として、中学校3年生の時点で英検3級レベル以上の資格を持っている、あるいはそれ相応の力があると認められるものの割合が中学3年生全体の50%を目標としております。全国平均は42.6%で長崎県の平均は43.4%でございました。五島市は49.1%で、もう少しで

国の目標に近づくところまで来ており、以前から取り組んでいるプロジェクトGの成果が出てきているのではなかと喜んでいるところでございます。今後もしっかりと力をつけていきたいと思っっているところです。

・連休明けから運動会が始まります。12日が緑丘小、19日が本山小、富江小、三井楽小、岐宿小、26日が中総体となっております。

教 育 長

只今の報告について、何か質問等ございませんか。

全 員

ありません。

教 育 長

ないようでしたら、以上をもちまして本日全ての日程を閉会いたします。
(午後2時40分)